

令和 7 年 11 月 26 日

古賀市議会
議長 渡 孝二 様

市民建産常任委員会
委員長 中野 敦史

市民建産常任委員会調査報告書

本委員会に付託された事項について、10 月 17 日、20 日に委員会を開催し、その調査の結果を会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、10 月 17 日に建設産業部、10 月 20 日に市民部それぞれの関係部課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。

建設産業部商工政策課から、創業支援事業補助金について、飲食業 3 件、美容業及び旅行業各 1 件の計 5 件が採択されたことや情報提供は主に商工会や金融機関を通じて行われたとの報告がありました。

物価高騰対策支援補助金について、約 490 万円程度の執行額を見込んでいるとのこと。委員から、執行率の低さを踏まえ、企業へのアピールを強化するべきではとの意見がありました。

また、企業見学バスツアーについて、3 回目の開催予定との報告がありました。委員から、事業効果が高められるよう、目的意識を持ちやすいような業種を絞っての開催や、終了後のアンケートの実施等が提案されるとともに、外国人雇用における他部署との連携について言及されました。

さらに、KBC「ふるさと Wish」や他イベントにおける、企業・団体と連携した市内 PR 活動の報告に対し、委員から、行政と事業者間の信頼関係構築への評価と、継続的な展開を求める意見が出されました。

次に建設課から、国の実証実験事業であるワンコイン浸水センサーの設置状況が報告され、道路冠水情報をリアルタイムで市民が確認できる仕組みが紹介されました。

また、主要事業の入札 13 件に関して 4 件が随意契約となったとの報告がありました。その理由については、専門性・一体性・コスト縮減効果等があるためと説明がありました。委員からの増加傾向にある随意契約に関し、慎重な対応を求める意見に対し、市としては、法令・財務規則に基づき適正に実施しているとの答弁がありました。

災害対応について、8 月及び 10 月の豪雨による被災箇所は市内で 42 か所、県管理河川で 56 か所に上り、応急復旧を進めているとの報告がありました。委員から、迅速な復旧と国・県への支援要請を強化するよう意見がありました。

地籍調査事業では、対象面積 38.45 平方キロメートル、進捗率約 43%、現在薬王寺地区を調査中であること、事業費のほとんどが、補助金及び特別交付税に賄われている現状が示されました。委員からの長期化への懸念と、市費投入による加速化を求める意見に対し、人員体制や財政面を考慮し、今後の進め方を検討する旨の答弁がありました。

また、委員から、通学路の補修に関して迅速な対応を評価するとともに、安全対策の継続を求める意見が出されました。

上下水道課から、上下水道ラボについて報告があり、今年は古賀竟成館高等学校の生徒 3 名が体験イベントを企画・運営したことが説明されました。委員から、高校生と職員が協働し、水に親しむ体験を通じて次世代への理解を深める取組を評価する意見がありました。

古賀駅周辺開発推進課から、古賀駅周辺の都市計画道路 3 路線の都市計画変更について、及び古賀駅西口駅前広場の基本計画について報告がありました。委員から、今後の整備による歩行者への影響や、商店街の方々への配慮を求める意見がありました。駅西口整備に関して、委員から、様々な意見が出る中でも、古賀市の玄関口としてふさわしい西口エリアとしての方向性を明確にしたうえで、行政が先頭に立ってまちづくりを行っていく必要があるとの意見がありました。市としては、

「車から人へ」というコンセプトの基、新たな需要を発掘し、スポット整備により回遊動線を生むような仕掛けづくりを官民連携で進めていきたいとの答弁がありました。

都市整備課から、立地適正化計画の策定により、都市計画区域内に対して居住誘導区域と都市機能誘導区域の設定を進めているとの報告がありました。

農林振興課から、地域おこし協力隊の任期の終了と、農業委員の辞任及び後任選任について報告がありました。委員から、古賀で尽力された地域おこし協力隊との契約終了後の関わりを期待する意見がありました。市としては、定住見込みであり、新規就農者の認定も取得されていることから、営農の面からの支援を考えていきたいとの答弁がありました。

市民部環境課から、古賀市脱炭素経営支援プラットフォームの取組について報告がありました。10月に開催された第2回全体会議には21団体34名が参加し、脱炭素に関する取組や課題共有を行うとともに、プラットフォームの愛称を「脱炭素ブリッジ古賀」としたとのこと。委員から、参加者の増加と企業間連携の広がりを評価するとともに、課題共有の内容や財政面での展望、参加メリットについて質疑がありました。市から、再生可能エネルギーの効率的な導入手法など地域全体で取り組む課題に関する意見交換のほか、会員同士による新たな取組の提案もあったと説明がありました。財政面について、国の補助金制度の動向を注視しつつ、必要な情報を企業支援に活用していく考えが示されました。また、プラットフォーム運営に活用している第2世代交付金については、3年後の自走が条件とされていることから、持続的な運営に向けた資金確保の仕組みについて議論を進めているとのこと。参加のメリットについては、経費削減のほか、早期に脱炭素に取り組むことで企業のブランド化が期待でき、市としても市内企業のビジネスチャンスにつながる脱炭素経営支援を推進したいとの説明がありました。プラットフォームの目的としては、ゼロカーボンシティ実現に加え、地域内での電力取引促進等により地域経済を循環させ、地方創生に資する取組を進めることであるとの考えが示されました。

人権センターから、人権啓発事業における啓発物品設置および放送啓発の実施について報告がありました。コロナ禍を機に、従来の街頭配布から公共施設への設置方式へ変更したとの説明に対し、委員からは、手渡しによる交流の効果が失われる懸念が示され、より効果的な啓発方法の工夫を求める意見がありました。市からは、人とのつながりを保てる方法を模索するとの答弁がありました。また、「人権の花運動」では、市内5小学校で3年生を対象にひまわりを育て、人権擁護委員に種を手渡し「贈り物式」を実施。預かった種は12月のつどいで人権擁護委員が参加者に手渡しで配付する予定とのこと。児童の学びと地域への啓発を結ぶ活動として高く評価する意見がありました。

市民国保課から、令和8年度から実施予定の子ども・子育て支援金制度について説明があり、国保税等と合わせて徴収する仕組みが示されました。

収納管理課から、滞納処分の執行状況について報告がありました。預貯金や不動産の差押えを法令に基づき適正に実施しているとの説明に対し、委員からは、市民の生活状況を踏まえた丁寧な対応を求める意見がありました。

市税課から、定額減税補足給付金の給付状況が報告され、申請期限を10月末とし、未申請者への再周知を行っているとの報告がありました。

以上、各課において、市民生活の安定と地域社会の持続可能な発展に向け、着実な取組が進められております。今後も市民に寄り添った施策の推進と、効果的な事業展開を期待するものであります。

なお、本委員会で、11月13日に奈良県生駒市で「いこま空き家流通促進プラットホームについて」、14日に大阪府門真市で「駅周辺エリアリノベーションについて」の視察を行いました。